

9月定例会

* 令和2年度決算	2～4
* 条例・人事・補正予算	5
* 意見書・臨時会	6
* 一般質問	7～14
* 現地調査	15
* みんなの声	16

磐梯やま楽校と
磐梯中学生

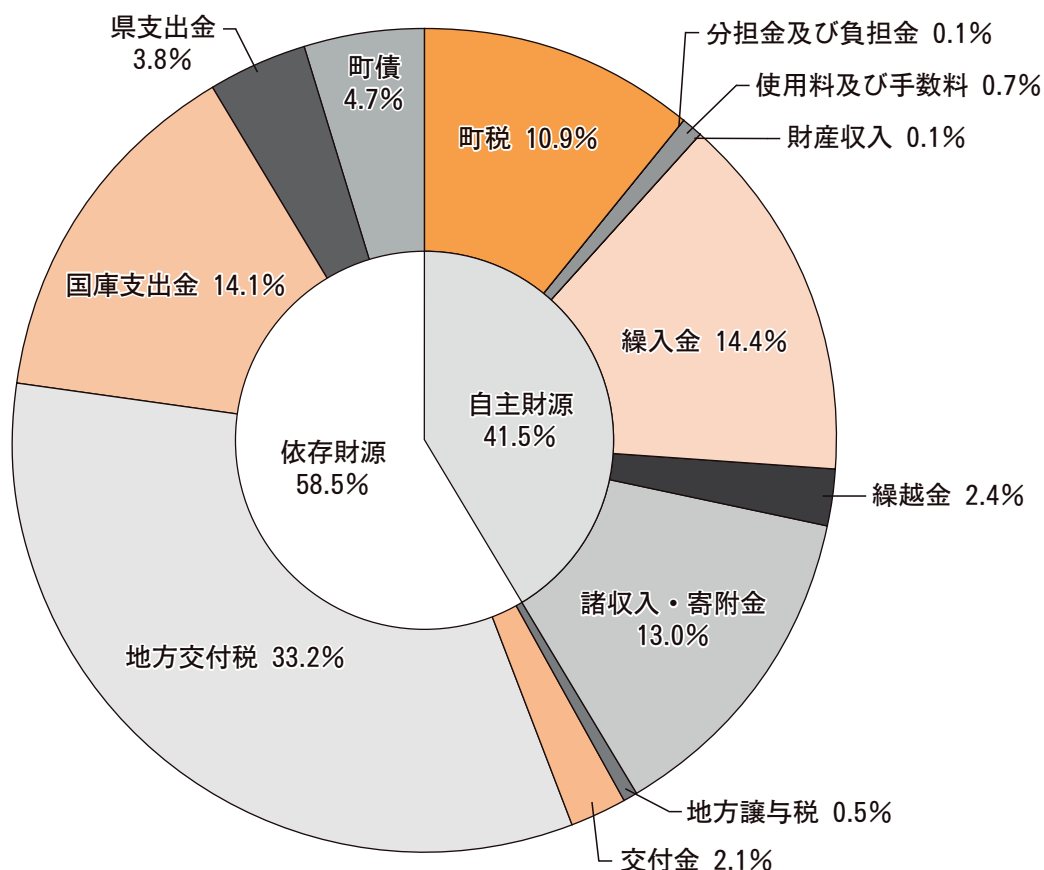


9月定例会は、9日から17日までの会期で開催され、令和2年度決算の認定や条例の改正、補正予算など、町長提出27件、議員提出3件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問には8人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

一般会計 歳入総額

53億6,231万7千円



特別会計の決算状況

国民健康保険特別会計

歳入総額 3億9,263万2千円
歳出総額 3億8,173万1千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 4,280万7千円
歳出総額 4,280万7千円

介護保険特別会計

歳入総額 5億4,551万9千円
歳出総額 5億2,424万2千円

簡易水道特別会計

歳入総額 1,039万円
歳出総額 1,039万円

公団分収造林特別会計

歳入総額 580万3千円
歳出総額 577万9千円

農業集落排水事業特別会計

歳入総額 3,831万8千円
歳出総額 3,831万8千円

林業集落排水事業特別会計

歳入総額 1,413万6千円
歳出総額 1,413万6千円

公共下水道特別会計

歳入総額 1億3,403万4千円
歳出総額 1億3,171万4千円

個別生活排水事業特別会計

歳入総額 249万9千円
歳出総額 249万9千円

七ツ森地区下水道事業特別会計

歳入総額 297万1千円
歳出総額 297万1千円

水道事業会計

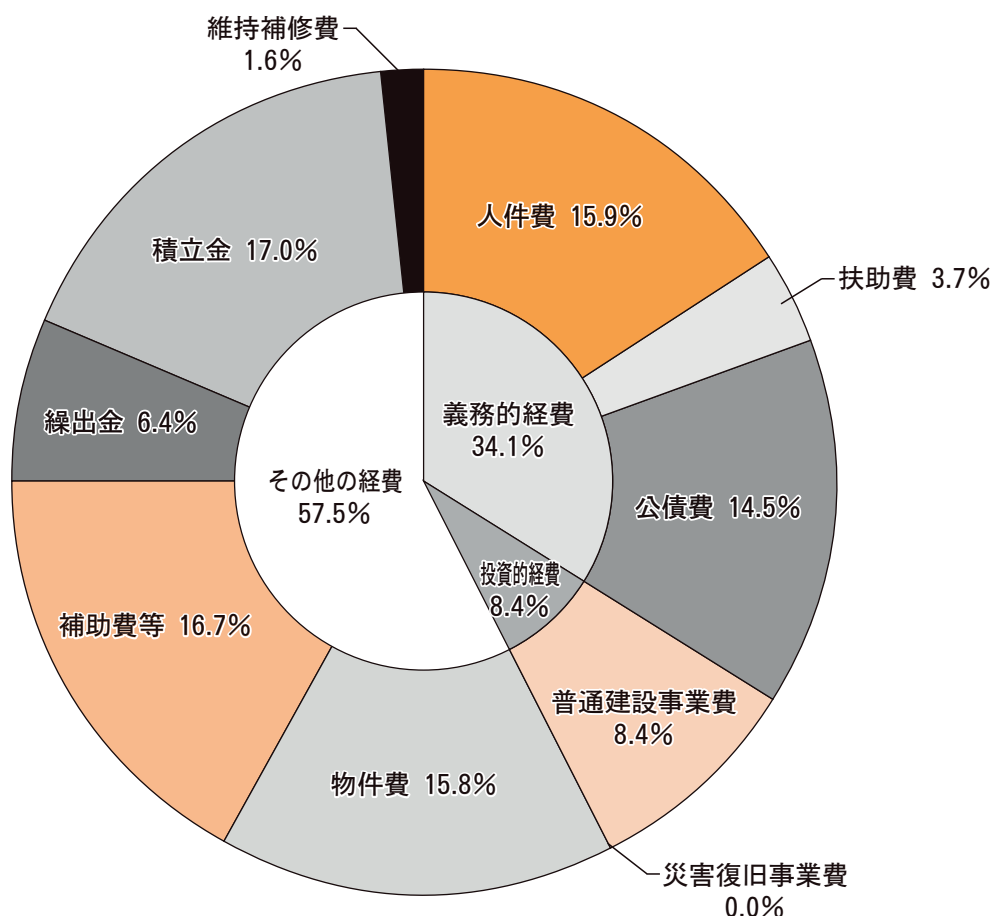
収益的収支
収入総額 1億3,617万5千円
支出総額 1億2,167万4千円
資本的収支
収入総額 45万3千円
支出総額 1,000万1千円

9月定例会 決算

令和2年度磐梯町一般会計及び特別会計
(11会計) 決算認定について審議を行い、
いずれも原案のとおり認定しました。

一般会計 歳出総額

51億1,455万7千円



令和2年度磐梯町会計決算監査における一般会計及び特別会計の執行状況、財産管理について審査した。実施の結果、歳入歳出決算書は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、誤りはなく、予算の執行、会計経理についても適正であると認められる。経常収支比率は、87・9%で、財政的に余裕がほとんどない状況であり、特に公債費は、今後5年間は償還のピークが続く状況と考えられる。厳しい財政状況の中で、無駄をなくし、効率的でメリハリをつけた公共サービスに努めていただきたい。



決算審査総評

代表監査委員 矢部文教

令和2年度一般会計の決算額
歳入総額 53億6,231万7,558円
(前年度比42.3%増)
歳出総額 51億1,455万6,711円
(前年度比40.5%増)
歳入歳出差引 2億4,776万847円
(内繰越明許費繰越額 1億1,397万6千円)
歳入では、寄附金・国庫支出金・繰入金が増額となり、財産収入・地方特例交付金等が減額となった。町債については、前年比18.3%の減となった。
歳出では、特別定額給付金事業費・防災無線施設工事費・ふるさと基金積立が増額となった。公債費は、前年比6.7%の増となった。

決算認定の主な質疑

一般会計

問 行政の効率化の成果は。

答 職員以外でも事務処理可能なノンコア業務が21%あり、今後、業務改善のための各課ヒアリングを行い、ノンコア業務のデジタル化等を検討します。

問 歴史的まちなみ整備事業の取り組み状況は。

答 今年度は屋根塗装と蔵外壁改修の建物2件を行っており、さらに指定建物以外で1件の申請が提出されています。

問 令和4年度に向けて、歴史的風致形成建物について1件、指定建物以外で2件の相談を受けています。

問 公民館の相談室の利用状況は。

答 児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況調査の際の個別聞き取りに利用しています。

問 将来的にはリモートでの相談も出来るように考えています。

問 国民健康保険特別会計

問 高額医療費は、今後も増えるのか。

答 疾病予防対策はしておりますが、医療費は毎年のように変動があります。

問 個別訪問の指導内容は。

答 食事や減塩の保健指導を重点的に行います。

問 後期高齢者医療特別会計

問 町民1人当たりの医療費の推移は。

答 令和元年度の医療費は、県内59市町村中49位です。

問 特定健康診査の実績は。

答 令和元年度は、対象者全体の25%が受診しており、県の目標26%をほぼ達成しています。

問 介護保険特別会計

問 一般介護予防事業における感染症対策は。

答 室内が密にならないように、窓を開け換気をしながら、参加人数が多い場合には2回に分けて、行うように注意しています。

問 簡易水道特別会計

問 全体的に水道使用料が減少した理由は。

答 新型コロナウイルス感染症の支援対策として、2カ月分基本料金を減免したためです。

問 水道事業会計

問 水道施設の、今後の大規模な修繕箇所は。

答 現在は老朽管を先行して更新していますが、建物等についても機能診断を行って進めていきます。

問 水道使用料を、不納欠損処理をした理由は。

答 死亡した方及び転出された方で、転出先が不明な方です。

問 公団分収造林特別会計

問 定期的な除伐は実施しているのか。

答 現地を確認しながら計画しています。

問 農業集落排水事業特別会計

問 滞納繰越の収納状況は。

答 滞納者は5名であり、引き続き連絡をとり徴収に努めます。

問 林業集落排水事業特別会計

問 下水道使用料を、不納欠損処理をした理由は。

答 死亡した方及び転出された方で、転出先が不明な方です。

問 公共下水道特別会計

問 下水道に未接続の理由は。

答 経済的な部分もあるようですが、接続促進に努めていきます。

問 個別生活排水事業特別会計

問 過年度分の滞納者の状況は。

答 今後も継続して徴収にあたります。

問 七ツ森地区下水道事業特別会計

問 施設使用料の収入未済額の内容は。

答 転出された方で、転出先が不明な方につきましては、今後、不納欠損処理をする予定です。



財政運営の状況

	2年度	元年度	30年度
財政力指数 財政力の強弱を示す指標。1に近いほど財政力が強い。	0.29	0.30	0.30
経常収支比率（％） 財政構造の弾力性を示す指標。高いほど硬直化し75%以下が望ましい。	87.9	96.3	96.8
公債費負担比率（％） 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率。20%以下が望ましい。	21.2	24.2	18.3
実質公債費比率（％） 財政健全化法に導入された指標で、公債費が標準財政規模に占める比率。早期健全化基準25%。	11.8	10.1	7.9

条例改正

- ・公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
- 振興公社に職員を派遣するに当たり、運用実態に即した内容に改正を行うものです。

- ・磐梯町税特別措置条例の一部改正
- 上位法の改正に伴い所要の改正を行うものです。

- ・磐梯町手数料徴収条例の一部改正
- マイナンバーカードの再交付手数料を削除するものです。

- ・磐梯町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例
- 基金としての役割を終了するため廃止するものです。

人事

- ・教育委員会委員
- 鈴木修一氏（上西連）が新たに任命されました。



- ・固定資産評価審査委員会委員
- 松川賀一氏（大寺6区）が再任されました。

- ・人権擁護委員候補者
- 秦 洋子氏（大寺1区）が新たに推薦されました。

計画策定

- ・磐梯町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 新たに創設されました「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」に基づき、計画の策定を行うものです。

補正予算の概要

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主 な 内 容
一 般 会 計	7 億2,688万 8 千円	48億6,215万 7 千円	地方交付税・国庫支出金・寄附金・繰入金・繰越金・町債 財産管理費・ふるさと納税推進費・デジタル推進費・予防費・新型コロナウイルス感染症対策費・道路橋梁維持費・基金費・予備費
国 民 健 康 保 険	1,090万円	4 億1,347万 4 千円	繰越金の確定による補正
後 期 高 齢 者 医 療	△140万円	4,233万 7 千円	本算定による保険料の補正
介 護 保 険	4,401万 2 千円	5 億6,046万 2 千円	繰越金の確定及び前年度の精算による補正
簡 易 水 道	40万円	1,255万 6 千円	人件費の補正
水 道 事 業	59万 4 千円	1 億2,643万 7 千円	職員給与費の補正
公 共 下 水 道	140万円	1 億4,499万 8 千円	賠償金及び施設修繕費の補正

意見書

意見書3件が議員より提案され、可決された意見書は関係機関に送付されました。

◆豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

◆国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

を 政 問 町 (一般質問) う

(登壇順)

ー 齋藤 博 議員 ー 7ページ

1. 新型コロナのワクチン接種状況について
2. 水道事業の上水道管理について

ー 穴澤 一郎 議員 ー 8ページ

1. 道の駅ばんだいにおける将来像について

ー 古川 綾 議員 ー 9ページ

1. 磐梯町におけるゴミ削減・リサイクル推進とSDGsについて
2. 町民の仕事力アップにつながる資格取得支援事業について

ー 松坂 隆洋 議員 ー 10ページ

1. 人口増への取り組みについて
2. 磐梯町地域振興スーパープレミアム商品券の追加発行について

ー 小林 修治 議員 ー 11ページ

1. 町民目線での行政執行について

ー 玉水まどか 議員 ー 12ページ

1. 若者定住支援の充実について
2. 空き家に関する補助制度の新設について

ー 佐藤 文義 議員 ー 13ページ

1. コロナ禍における米価対策について
2. コロナ感染者の重症者らに入院制限する方針に転じたアンケート回答について

ー 佐藤 孝則 議員 ー 14ページ

1. 町の農業政策について

臨時会

6月28日

人

事



・監査委員
矢部文教氏(大寺5区)
新たに任命されました。

臨時会

9月28日

◆一般会計補正予算(第4号)

2、600万円を追加し、
総額を48億8,815万
7千円と定める。

歳入の主なもの

・繰入金 2、600万円

歳出の主なもの

・農業費 3、873万5千円

・予備費

△1、273万5千円

議会に参加しましょう。

町民の要望などを直接反映させるための方法として誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」紹介がないものを「陳情」として扱っています。



齋 藤 博 議員

問 町の新型コロナワクチン接種状況を問う

答 計画通り順調に進められている

【質問】町の新型コロナワクチン接種状況について、磐梯町は他町村より順調に接種が進んできており、65歳以上の希望者の接種は100%終了、65歳未満の方々も10月中旬には終了するようだが、現在の接種率はどうなっているのか。

【町長】町では、町医療センターの協力により、5月10日から65歳以上の高齢者を優先に新型コロナワクチン接種を開始し、現在は、12歳から64歳の方をメインに接種を行っています。その間、ワクチン供給不足も懸念されましたが、順調に接種が行われており、副反応により重篤な被害が出た方もおらず、当初の計画通り、順調に接種が行われています。

現在もWebや電話で予約受付していますが、接種予定人数に達していない日も多くなり、希望する方の予約がほぼ完了したものと判断し、1回目の接種が9月17日、2回目が10月3日をもって終了する事にしました。

接種率の状況ですが、8月31日現在で、65歳以上の方が1回目93・2%、2回目91%、12歳から64歳の方が、1回目65%、2回目54・4%、全体で1回目が76・6%、2回目が69・4%となっています。

【質問】企業による職域接種状況はどのようになっているのか。

【町長】町内の企業では、シグマさんがモデルナ社のワクチンにより、職域接種を実施しています。対象者は、接種を希望する正社員、契約社員など全従業員、そしてその家族、協力社員約1,700人に接種を行っています。その内20人が町民の方で、ほとんどが会津若松市など近隣市町村の方々です。また接種期間は、6月26日から9月11日までとなっています。

問 上水道施設管理を問う

答 適切な管理に努める

【質問】水道事業の上水道管理は日々の水質検査や安全安心な水道水供給に努力しておられるが、各給水ポンプ建屋の補修・修繕がなされていないように見受けられる。町長の考えを伺う。

【町長】町の水道事業は、昭和34年に創設され、これまで簡易水道との統合や3回の拡張事業を経て現在に至っています。水道施設については、半数が昭和40年代から50年代に建設されており、築40年以上経過しています。施設管理は、職員が施設巡回を行い、塩素量・機械設備の作動状況など点検しています。

また、安定した水道水の供給を図るため、ポンプなどの機械施設や電気設備の定期点検修繕などは専門業者に業務委託しており、建物本体は対

症療法型の管理になっています。現在老朽管の更新を優先して進めています。建物等についても強靱化を図っている必要があります。今後、日常点検はもとより、先に策定した、アセットマネジメントを参考に、建物機能診断結果を踏まえ、改修等を行いながら、長寿命化を図るべく適切な施設管理に努めたい考えです。



穴澤 一郎 議員

問 「道の駅ばんだい」の将来像を伺う

答 経営戦略を見直し、経営方針を策定する



【質問】近隣に二つの道の駅が建設され、事業収支では二年連続して赤字を計上している。開業13年目に入り、戦略的な見直しが必要と思われる。道の駅の将来像について社長である町長はどのように考えているか伺う。

【町長】令和2年度決算報告では、約1,300万円の赤字となっています。これは特に、コロナの緊急事態宣言が発令されて以降、来場者の減少により売り上げが大きく減少した結果でありました。

令和4年4月から振興公社が道の駅の経営を引き継ぐ予定となっており、これまでの経営戦略を全面的に見直し、新たな経営方針を策定していきます。

【質問】昨年と比較して、野菜の売れ残りが多いと生産者から声を聞く。生産者が直接販売できる拠点施設でもあることから、現状の課題と今後の販売戦略について伺う。



配列が変更された陳列棚

【町長】農産物コーナーを物産館に移設しましたが、陳列スペースは以前とは変わらず、来場されたお客様全員の目に触れることができ、効果的な移動でありました。農産物の売れ残りにつきましては、納入される農産物の品質管理の徹底と、売れ残った農産物を道の駅が買い取り、来場促進のための販促品として利用するなど、農産物買い取り事業を現在検討しています。

【質問】売店等の商品構成を見ると、ほとんどが販売委託商品で、他施設の売店と何ら代わり映えない商品構成となっている。

今後商品のブラッシュアップなどの検討や、磐梯町ならではののお土産開発などの考えを伺う。

【町長】隣接の売店の商品構成と似通っている状況です。メインとなる商品、福島県の三大菓子は除けませんが、磐梯独自の商品の開発というのは非常に大事だと思っています。

ふるさと納税の商品開発に加え、道の駅の商品も同時に開発する考えです。現在、地元食の食材、農産物、果樹、果樹を使った商品開発を進めています。

また、地域の方々に魅力ある商品をつくっていただいて、それを売っていただくような循環ができてくれば、収入も増える仕組みになると考えますので、併せて、継続的に早急に進めていきます。

【質問】これまでの商品開発は唯一「磐梯山ロッケ」のみであった。活性化センター施設の有効利用を図るためにも、新商品開発室及び商品製造ができる施設に活用すべきと考えるが所見を伺う。

【町長】活性化センター施設の建設に当たり国の支援を受けていることも考慮した中で、活性化センターの活用を図り、様々な商品開発と製造が出来るような仕組みを、現在、町の駅が一緒になって実施する方向で検討しています。





古川 綾 議員

問 ゴミ削減・リサイクルの施策強化を！

答 積極的に行う

【質問】令和8年4月に新しくなる広域圏の焼却施設の処理量の関係で、磐梯町では令和6年度末までにごみを20%減量することが目標となっている。目標は高く、さらなる具体的な施策が求められる。今後予定しているダンボールコンポストのモニターの規模、予算、スケジュールは。

【町長】9月下旬から年度末にかけて保健委員会の協力を得ながら百件のモニター募集を行います。コスト面、臭い、使いやすさについての感想や意見を踏まえ、来年度からの本格導入を検討します。予算は補正予算に百個分で31万1千円を計上します。

【質問】ゴミ削減やリサイクルのために既に工夫している町民も多い。双方向の情報発信が効果的であると考えます。町民のゴミ削減のアイデアや取り組みを募集するコンテストなど、町民参加型の情報発信を行う考えはあるか。

【町長】コンテストは、今のところ考えていませんが、アイデア募集については今後行いたいと考えます。

【質問】SDGs（持続可能な開発目標）を宣言する自治体も出てきているが、町の考えを伺う。

【町長】SDGsの理念や主旨に沿った実践をそれぞれの課において行っていると考えています。



【質問】令和元年に発表された「SDGs日本モデル宣言」には全国で35の都道府県、171の市町村が賛同した。福島県では県自体と17の市町村が賛同している。磐梯町が今

後加入する予定の「こおりやま広域圏」の16市町村はすべて賛同して啓蒙活動を行っている。磐梯町も具体的な行動を起こす考えはないのか。

【町長】今はSDGsと謳っていませんが、「こおりやま広域圏」とも一緒になって積極的に実施していきたいと考えています。

【質問】持続可能な社会づくりに関心の高い町民による民間団体の組織化やその活動に對して支援する仕組みを検討する考えはあるか。

【町長】ゴミの減量化に限らず、様々な分野において具体的な相談があれば適宜対応します。

問 資格取得支援制度がほしい！

答 今後検討する

【質問】資格取得支援に関して、厚労省の教育訓練給付制度の他に、独自で資格取得支援制度を設けている市町村がある。コロナ禍での自粛時間で自己投資するきっかけにもなる。磐梯町でも制度を設ける考えはないか伺う。

【町長】現在は会津地域広域サポートステーション、ポリテクセンター会津、会津大学

ITキャリアアップ塾などの講座をお知らせしています。町独自の制度については今後検討したいと思います。



松坂隆洋 議員



問 民間アパート誘致事業の更なる強化を！

答 町内企業とも連携して事業の充実を図る

【質問】町の人口は昭和30年代をピークに半減している。町では、この6月に町民待望の大手スーパーが開業したことで町の生活環境に大きな改善が見られた。この好機を見逃すことなく人口増につなげていくべきではないか。現在、東松山地区に造成している民間アパート誘致事業等をさらに拡大継続する考えはあるか。

【町長】東松山地区に造成している民間アパートの誘致事業は、12月中旬の完成を目指し、宅地造成工事を行っています。工事と並行して、町内の住環境の向上と移住、定住の促進を図るため、賃貸住宅を経営しようとする民間事業者に町有地を無償で貸し付ける、磐梯町賃貸住宅建設用地貸付事業の事業者を現在募集しており、1社から申し込みがありました。

今後、申込者へのヒアリングや審査を行い、事業者を決定し、12月中旬には契約締結を行う予定です。次年度以降も、宅地造成を

進めていく計画ですが、町として初めての試みですので、今回の所有地貸付事業の結果を踏まえて事業の拡大、継続を検討していきます。



東松山地区の宅地造成工事

【質問】町内企業で働く社員の定住化を進める考えはあるか。

【町長】町としても、町内企業等へ出向き、本事業の趣旨を説明したいと考えています。

問 町の商品券を追加発行すべき

答 年度内に追加発行する

【質問】「スーパープレミアム商品券」「ばんだいデジタルとくとく商品券」ともに好評で、即日完売した。

町民に等しくサービスを提供するために、紙の商品券を年度内に追加発行する考えはあるか。

【町長】プレミアムとくとく商品券の町内者の購入者総数は131人で、町外者は11名、デジタルとくとく商品券は180端末でご利用いただいています。追加販売については、町内消費の活性化を促すため、紙のとくとく商品券発行に向けて、本定例会へ補正予算を計上したところです。

【質問】令和4年度の事業にあたって、今年度の事業状況を踏まえ、重点ポイントをどこにおいて実施していくのか。

【町長】この事業は地域商工業の活性化において重要な施策であるため、幅広い方々が購入できるような仕組みづくりを、商工会と協議し、検討を重ねていきます。

また、本年度初めて導入したデジタルとくとく商品券については、今後アンケート調査を実施し、町民の皆様の声を拝聴した上で今後の展開を検討します。



小林 修 治 議員

問 町民目線での行政執行を求める

答 一方的な情報発信から公聴も取り入れる

【質問】重要な生活道路等の整備管理については、日常的な道路の安全パトロール実施により把握されているものと承知している。

標識の設置位置等やガードレールの崩落なども含め、生活環境の変化や機材設備の劣化もあり、見直しが必要だ。安全点検の実施結果や行政区域長、関係機関団体等からの要望などを踏まえ、その取り組みや優先順位等の考え方と財政事情の関わりについて伺う。

【町長】町は、現在167路線、約89kmの町道を管理しており、橋梁をはじめ、舗装、側溝を含めた道路構築物など様々な道路施設が老朽化し、補修や更新が必要な状況になっています。

道路整備については、緊急性の度合いや抜本的な改良が必要なものに分け、緊急性の高いものから実施していきたいと考えています。

事業費の確保は財政的にも大きな課題となっています。橋梁の点検・修繕は国の重要

課題であることから補助金を活用し、道路全体の延命化や機能強化につながるものであれば、過疎債等を活用し実施していきます。

【質問】自治体DXが一気に加速し、当町においてもオンライン会議はじめ各種会議で手段として活用されている。

今後の、町の政策事業立案及び計画において、基礎となる町民の情報機器の現状における保有台数の把握は必要である。

各世帯のパソコン・スマートフォン・携帯電話・タブレット等の保有台数等の調査の考えを伺う。

【町長】ICT機器などの保有率調査の必要性については、今後町民サービスのデジタル化を推進していくうえで重要な指標となるものと考えます。総務省も全国的な調査を実施しており、それらを参考に町も調査実施について検討します。



各世帯で保有している各種ICT機器

【質問】今、地方は人口減少、少子高齢化、厳しい地方財政などの状況下にある。住民に身近な行政主体として自治体の役割は多様化し、増大している。

これに応えられる組織見直しの考えはあるか伺う。

【町長】少子高齢化の進行、地方創生の推進、国・県からの移譲業務などにより業務は複雑・多様化し、新たな住民サービスや事務・事業が生じています。

組織の見直しについては、令和5年度が一つの時期と考えています。

【質問】迅速な行政の情報の周知について、町は磐梯弘報等刊行物、防災無線、インターネット等により周知しているが、防災無線の充実した運営、ホームページデータ入力迅速化などに課題がある。

今後、行政・町民が一体となって迅速な情報の共有を図りながらのまちづくりをどのように進めていく考えか伺う。

【町長】広報に関しては、これまで町からの一方的な情報発信となっていました。町民や町関係者からの公聴も取り入れていく考えです。

今後、ホームページやSNSなど、広報を精査し、町民の方を第一に、町外の方にもよりよい情報を発信できるといふ意識をもって取り組んでいきます。

玉 水 まどか 議員

問 移住促進・若者定住支援の更なる充実を！

答 町内の若者も支援できる制度も検討する



【質問】町の人口の減少や高齢化の問題は深刻な状況にある。町の定住促進事業補助金は、対象者を「住宅取得に係る契約の日（基準日）から起算して1年間において町内に住所を有していないもの」としており、猶予の期間が非常に短く、対象者が限定され狭き門となっている。近隣市町村のように3年から5年と期間を長く設け、若者住宅を利用した方なども補助対象にならないか。

【町長】基準日以前の定住要件については、他市町村からの移住定住の促進を図るために新たに設けた制度ですので、制度制定令和2年4月1日以降に移住された方を対象としています。本制度が施行されてから約1年6ヶ月が経過したばかりですので、当面は現行制度の中で対応させていただき、今後はニーズや他自治体の制度も参考にしながらより良い制度に拡充していきたいと考えています。

【質問】これまでの磐梯町定住促進事業補助制度の利用実績を伺う。

【町長】令和2年度は中古住宅取得1件、令和3年度は新築1件が申請されており、現在建設中でございます。いずれも、県内の他市町村からの移住となっております。

【質問】西会津町では若者の町外流出を防ぐために、移住者だけではなく、町内に住む45歳以下の若者の住宅取得についても補助の対象としている。今、町にいる若者を逃さないための政策を伺う。

【町長】人口を増やすためには、転入を増やすだけでなく、町外への流出を防ぐことも大切です。町の定住促進事業補助金は、県の福島住宅取得支援事業とタイアップしているため移住者を対象としています。が、町内にお住まいの若い方の定住を支援できるような制度を財政面も含め検討したいと思っています。

問 空き家の補助制度を新設すべき

答 効果的な対策を検討していく

【質問】町でも空き家対策が喫緊の課題であるが、空き家の売却や賃貸にあたって、権利等が煩雑となっていて各種登記が必要となる場合は、手続きにかかる費用が高額になってしまう。

その場合、空き家がそのままになってしまう大きな原因となりえる。

登記費用などの各種手続きに関する費用の補助も必要ではないかと考えるが、そうした補助制度を設ける考えはあるか伺う。

【町長】現在、所有者の意向調査と合わせて権利調査を行っており、その中で相続がされていない建物や土地も確認されています。

相続手続きや家財整理がなされていないことが空き家の利活用が図れない要因の一つ

なっています。

町としては、空き家対策における課題を抽出した上で、先進市町村の補助制度なども参考にしながら、空き家の利活用が図れる効果的な対策を検討していきます。





佐藤文義 議員

問 飼料用米転換で米価下落に歯止めがかかるのか

答 今後も飼料用米生産と利用拡大を進める

【質問】新型コロナ感染拡大により主食用米の消費が大幅に縮小し、令和3年度産米の価格が大幅に下落する事が予想されている。町の対策として、主食用米を飼料用米に転換する事を進めているが、現在の取り組みと今後この対策が米価下落に歯止めをかけるのか伺う。

【町長】国において主食用米の需給調整を図るため、飼料用米などの戦略作物の生産拡大を明確に位置付け、主食用米からの作付け転換が比較的容易であることに加え、国産飼料生産として安定的な畜産経営にも寄与することから、飼料用米の利用拡大を進めています。

町においても、主食用米の生産数量の目標達成のため、10アール当たりの手取りとして主食用米9万4,500円に対し、国の水田活用直接支払交付金の戦略作物助成及び国・県・町の産地交付金やJA助成金を加え、町独自の交付金を上乗せし、飼料用米

一般品種複数年契約で10万4,400円となる想定試算を示しながら飼料米の作付けを推進し、昨年より31ヘクタール増の37ヘクタールの作付け計画となったところです。次年度以降も飼料用米作付けを推進していきます。

【質問】所得生産費を保障する米価の下支えについて、農林水産省では米1俵当たりの生産費を1万5,000円としているが、現状では1俵当たり1万円前後といわれ米作りが困難になり、離農者が続出することが懸念されている。町の基幹産業である農業を支えるためには、町独自の価格保障制度が求められる。町長の考えを伺う。

【町長】需要減少に加え、コロナ禍による急激な需要喪失により、主食用米の在庫が増大の状況にあり、需給と価格の安定を図るため、主食用米の作付け転換の施策を行っているところですが、主食用米の米価下落による収入減少対

策としては、経営所得安定対策や収入保険などの制度の活用をご検討いただきたい。

町独自の主食用米に対する価格保障政策は現在のところ考えておりません。

問 コロナ重症者入院制限の賛否は

答 「その他」で回答した

【質問】コロナ感染者の、重症者らに入院制限する方針に転換したアンケート回答について、どのような回答をしたのか伺う。

【質問】地域診療所が往診やオンライン診療でコロナ患者の状況を把握し、適切な医療を提供する体制の構築は可能かのアンケート質問に対しての町の回答は。

【町長】コロナ患者の入院を重症患者者に限定する政府方針に対する賛否であります。が、「その他」で回答をしました。理由は、どちらにしても医師が必要であります。専門医の検査なしには重症者、中等症者の診断をすることはできないと判断したためです。

【町長】「その他」で回答をしました。この質問は自宅療養者に対する適切な医療の提供の件であり、医療センターでは、現状常勤医師は2名体制です。このため、自宅療養者への往診やオンライン診療は、通常診療との両立を含め、人力的時間的制約が発生するため、医療機関との調整が必要と判断したためです。

佐藤孝則 議員



問 町の農業政策について

答 課題感をもって取り組む

【質問】国の食料・農業・農村基本計画の中に、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成ならびに確保という項目がある。町は基本計画に沿って政策を進めているが、少子高齢化、産業の多様化の流れが速く、追い付いていない。今後どのような対策を講じるのか。

【町長】食料・農業・農村基本計画は国が令和2年3月に定めたもので、今後10年程度において農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中であっても、農業が成長産業として持続的に発展し、食料などの農産物の安定供給及び多面的機能の発揮という役割を果たすため中長期的に取り組むべき方針をまとめたものです。

当町では、昨年度に農業振興地域の見直しに伴う農地所有者等意向調査を実施しましたが、回答した農業者の年齢は70歳以上が50・6％、60歳代が34・4％、50歳代が12・0％となっており、国が示

す高齢化より早い進展が懸念されています。

集落によつては農業に従事している方が数人となり、後継者もなく、今後の農業経営はもとより、農村集落の維持・継承も困難になることを危惧するところもあります。

農業は、国土の保全、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成、生物多様性の保全、文化の継承といった様々な恩恵をもたらすものです。この豊かな自然環境を維持するには、町全体で農業の振興を図ることが必要であると感じています。



以上を踏まえ、喫緊の課題に対し、町独自の就農支援事業を設け、新規就農者の設備投資の補助等、支援を行っています。今後はさらに、農業の担い手となる農業生産組織ができないか、日本型直接支払制度のさらなる活用ができないかなど、現在検討しています。

また、5年後、10年後に向けては、各集落における実質化された人・農地プランをもとに、農業生産基盤や近代化施設の整備などについて農振計画に盛り込み、事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

次回の定例会は12月上旬に行なわれます。

マスクを着用して、ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

現地調査

経済環境委員会では、9月14日に町内の水道施設を視察し、建物の外観の確認や、施設内の機械の管理状況を調査しました。



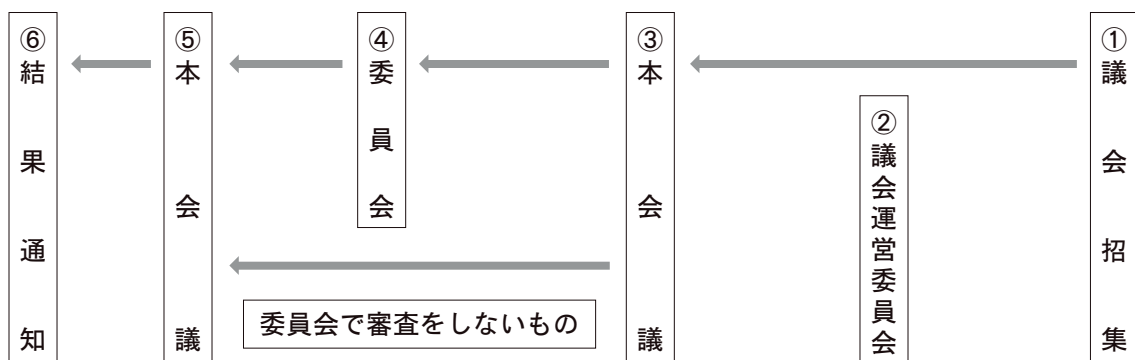
▲ 建物の外観の確認

▼ 施設内の機械の確認



一部の施設において、建物の錆による腐食や破損が見受けられましたが、今後は建物の機能診断を行って、対応していくとの報告を受けました。
いつでも綺麗な施設で、おいしい水道水の供給ができるように願うものです。

議会の流れ



① 町長が町議会の招集をします。なお、議員定数の4分の1以上の議員が請求した場合、20日以内に臨時会の招集をします。

② 議会を円滑に運営するために設置されており、定例議会の開催日程調整、本会議の進行の確認等を行います。

③ 会期の決定、議員からの一般質問に対する町長答弁、提出案件の説明等を行います。また、提出案件の内容によっては、委員会付託し審査すべきか決められます。

④ 委員会は、議会で審議される案件に専門的知識や経験を活かし事前審査を行います。

⑤ 委員会での審査結果報告等を踏まえて、討論や案件の採決をします。

⑥ 提出された案件の採決結果を町長等に通知します。

<磐梯やま楽校>

平成12年9月から自然と山を愛する地元の有志を中心に、人と森林の共生を図りながら里山作りの活動をしています。

・磐梯やま楽校は、自然を楽しむ愛好者で構成された集団です。観光客及び来訪者の誘客の誘導と、地域住民や観光客の快適性の向上を図るため、慧日寺金堂を含む街中散策回遊路、順路、案内板の設置が不可欠と考えます。

・磐梯やま楽校は、軽登山とウォーキング等、誰もが楽しめる会です。
月に1回、自分の身体にチョット負荷を掛けて出来た達成感は何にも代えがたいご褒美です。一人では行けない山も大勢の人が一緒だとつられて歩ける、登れる。不思議ですね。次回の山に是非一緒しましょう。待ってます。

・磐梯やま楽校では、蛇追ヶ滝（不動滝）遊歩道の整備作業も行っております。
春は花、夏は涼、秋は紅葉、冬は氷結した滝などが見られ、たいへん楽しめるスポットです。写真撮影など、県外の方も見受けられます。遊歩道途中の橋が老朽化しております。楽しく自然を満喫できるよう、歩きやすいきれいな橋にかけ替えて頂きたいと思います。

・磐梯やま楽校では、年間を通して行事の計画を立て、会員の方や一般の方々と楽しく山歩きを楽しんでいます。

特におすすめは3月に行う古城ヶ峰の硬雪渡りです。残雪の硬雪の上を歩き古城ヶ峰をめざします。青い空と白銀の雪面。コントラストが素晴らしく、毎年参加の方々が増えています。ぜひ一緒に雄国沼と磐梯町の景色を楽しみませんか。参加をお待ちしています。

・活動の中で特に感じるがあります。町内の史跡などに教育委員会が設置した解説看板が設けられていますが、維持保全されておらず、汚れたり草に覆われたりしているものが多くあります。気が付けば清掃などをしてはいますが、設置者は定期的に点検整備をするべきではないでしょうか。



磐梯やま楽校の皆様のご紹介いたします。

編集後記

新内閣が発足し、今月末には衆院選が行われます。

「選挙」は私たちの生活や社会を良くするために、その意思を反映させてくれる代表者を選ぶものです。

最近では「若者の政治離れ」が社会現象となつていますが、磐梯町の令和元年の町議選の投票率は80・9%と高いものでした。これは、政治離れしていると言われている若い世代の方々も、自分たちの町にきちんと関心を持っている証です。幅広い世代の方の意思を反映すべく、親しみやすく、頼り甲斐のある議会でありたいと思います。

（文責 玉水まどか）

議会だより 発行責任者

議長

広報委員会

委員長

副委員長

委員

委員

鈴木 久一

瀬田 晃旬

古川 綾

玉水まどか

小林 修治